

さあ行こうその一票が未来の一步

7月21日(日)は

「参議院議員通常選挙」の投票日です

あなたの政治に対する考え方を、国政に反映させる大切な選挙です。
棄権せず自分の判断で投票しましょう。

【投票】

日時／7月21日(日) 午前7時

午後8時

場所／市内の各投票所(別表)

【開票】

日時／7月21日(日) 午後9時

場所／旭市総合体育館

投票できる人

平成13年7月22日以前に生まれ、選挙期日まで引き続き3か月以上旭市に住んでいる人。転入した人は、4月3日までに転入の届け出をしている人。

投票所の入場券

入場券は7月上旬にはがきで届きます。1枚に4人までの入

場券が印刷してあるので、自分の入場券を切り離し、記載された投票所の受付に渡してください。紛失した場合や届かなかった場合でも、選挙人名簿に登録があれば投票できるので、投票所の係員に申し出てください。

投票の順番と方法

①参議院千葉県選出議員選挙／候補者の氏名を書いて投票

②参議院比例代表選出議員選挙／候補者の氏名または政党名を書いて投票

投票日に投票できない人は

〈期日前投票〉

投票日当日に冠婚葬祭、仕事、レジャーなどで投票することが

できない人は、期日前投票ができます。

●市役所本庁

期間／7月5日(金)～20日(土)

時間／午前8時30分～午後8時

●海上支所、飯岡支所、干潟公民館

期間／7月15日(月・祝)～20日

(土)

時間／午前8時30分～午後8時

※入場券裏面の宣誓書に、必要事項を記入したものを受付で渡し、投票してください。住んでいる地域にかかわらず、どの場所でも投票できます。

〈郵便による不在者投票など〉

身体に重度の障害がある人(身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害がある人)や介護保険の

被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。遠隔地に滞在中の人などが不在者投票をできる制度もあります。これらの制度を利用したい人は、選挙管理委員会に問い合わせてください。

選挙公報は新聞折り込みで

候補者の氏名、経歴、政見、

写真などを掲載した選挙公報を新聞折り込みで配布するほか、市役所などの市の施設に備え置きます。選挙公報が手に入らない場合は、郵送しますので連絡してください。

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎62・5310

【別表】投票所一覧

投票区	投票所
1	旭中央病院東体育館
2	旭市立中央小学校体育館
3	旭市保健センター
4	旭市青年の家体育館
5	旭市立干潟小学校体育館南児童クラブ室 ※
6	旭市立矢指小学校体育館
7	旭市立富浦小学校体育館
8	旭市立豊畑小学校体育館
9	旭市立共和小学校体育館
10	旭市立琴田小学校体育館
11	旭市立鶴巻小学校体育館
12	旭市立滝郷小学校校舎南プレハブ ※
13	旭市海上公民館
14	旭市立飯岡小学校体育館
15	飯岡保健センター
16	旭市立三川小学校体育館
17	萬歳地区多目的研修センター
18	干潟公民館
19	コミュニティセンター

※投票所の場所を変更したので注意してください。

